

大学等における修学の支援に関する法律に基づく静岡県公立大学法人の学資支給及び授業料等の減免等に関する事務処理規程

令和2年3月1日 規程第189号
 改正 令和3年3月1日
 改正 令和6年4月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第8号。以下「法」という。)の規定に基づく静岡県公立大学法人の学資支給及び授業料等の減免の取扱について、法令並びに国又は独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)の定めた要綱及び要領に別に定めのあるものを除くほか、必要な事項を定めるものとする。

(減免の申請・納付猶予)

第2条 大学等における修学の支援に関する法律施行規則(令和元年文部科学省令第6号。以下「省令」という。)第11条第1項の規定により授業料等の減免を申請しようとする者は、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の中欄に定める様式に同表の右欄に定める書類を添えて、次項に定める期限までに学長に提出するものとする。

なお、学長は、やむを得ない事情があると認める場合には、申請期限を変更することができる。

区 分	様 式	書 類
(1) 前期授業料の減免を申請する者	様式第1号	
(2) 前号に掲げる者のうち独立行政法人日本学生支援機構に関する省令(平成16年文部科学省令第23号。以下「機構省令」という。)第23条の4の規定による学資支給金(以下「学資支給金」という。)の申請を行わない者	ア 様式第1号 イ 様式第1号別紙1 ウ 様式第1号別紙2(編入学又は転入学をした者のうち本学に入学する前に2校以上に在学していた者に限る。) エ 様式第1号別紙3(家計の急変を理由に申請を行う者に限る。) オ 様式第1号別	ア 申請者及び省令第10条第4項に規定する生計維持者(以下「生計維持者」という。)に係る以下の書類 (ア) 住民票の写し (イ) 課税証明書(課税標準額、調整控除額、調整額、扶養親族の数、合計所得金額、総所得金額等及び本人該当区分が記載されたもの) イ 申請者又は生計維持者のいずれかが生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による生活扶助を受給している場合は、1月1日時点の生活保護受給証明書 ウ 申請者が省令第10条第4項第2号イからハマまでに該当する場合は、その事実がわかる日付が記載された証明書類

	紙4（家計の急変を理由に申請を行う者のうち家計急変の事由が「怪我又は病気のため、半年以上、就労が困難」に該当する被雇用者の場合に限る。）	エ 申請者が外国籍の場合は、在留資格及び在留期限が分かる証明書類 オ 家計の急変を理由に申請を行うものは、様式第1号別紙3の家計急変の事由について、事由が発生したことが分かる証明書類及び事由が発生した該当者の所得を証明する以下の書類 （ア）雇用主が発行した給与明細書又は給与見込書（事由発生後毎月分。複数個所から給与を得ている場合全ての証明書） （イ）その他の所得（住民税の課税対象となる全ての所得を含む。）がある場合はそれを証明する書類 （ウ）申請者及び家計急変事由に該当しない生計維持者の課税証明書（課税標準額、調整控除額、調整額、扶養親族の数、合計所得金額、総所得金額等及び本人該当区分が記載されたもの）
(3) 後期授業料の減免を申請する者	様式第1号	
(4) 前号に掲げる者のうち学資支給金の申請を行わない者	第2号中欄に同じ	ア 第2号右欄のアからオまでに掲げる書類 イ 申請者が入学後1年以内の場合は、出身高校の成績証明書
(5) 入学料及び入学時の学期分の授業料の減免を申請する者	様式第1号	申請者が申請時に機構省令第23条の4第3項に規定する給付奨学生候補者であるときは同項の規定による通知の写し
(6) 前号に掲げる者のうち学資支給金の申請を行わない者	第2号中欄に同じ	ア 第2号右欄のアからオにまで掲げる書類 イ 出身高校の成績証明書

2 前項の表第1号、第2号、第5号及び第6号の規定による申請は4月30日を、同表第3号及び第4号の規定による申請は9月30日を期限とする。

3 前項の規定にかかわらず、家計の急変を理由に申請を行う場合は、家計急変事由の発生から3か月以内を期限とする。

ただし、入学前年の1月以降の家計急変による申請は、入学後2か月以内を期限

とする。

- 4 前2項に規定する期限後であっても、機構が定める期限までに学資支給金の申請を行った者が、これと併せて授業料等の減免の申請を行った場合は、期限までに申請があったものとみなす。
- 5 第1項に規定する申請を行った者の授業料等の納期限は、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める期限に変更されたとみなす。

区 分	納期限
(1) 第1項の表第1号及び第2号に該当する者の前期授業料	8月31日
(2) 第1項の表第3号及び第4号に該当する者の後期授業料	翌年の1月31日
(3) 第1項の表第5号に該当する者のうち、同号右欄の書類を提出した者の入学科及び前期授業料	8月31日
(4) 第1項の表第5号に該当する者(前号に該当する者を除く)及び第6号に該当する者の前期授業料	8月31日

- 6 学長は、第1項に規定する申請を行った者のうち、前項の表各号に規定する納期限の属する月の初日までに法第8条第1項の規定による認定を行わなかった者については、納付を猶予し、認定後に納期限を別に定めることができる。

(減免の額)

第3条 減免の額については、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額とする。

区 分	減免の額	
	授 業 料	入 学 料
(1) 大学等における修学の支援に関する法律施行令(令和元年政令第49号。以下「施行令」という)第2条第1項第1号に該当する者	全額	全額 ただし、学部は282,000円、短期大学部の学科は169,200円を限度とする。
(2) 施行令第2条第1項第2号に該当する者	3分の2に相当する額	3分の2に相当する額 ただし、学部は188,000円、短期大学部の学科は112,800円を限度とする。
(3) 施行令第2条第1項第3号に該当する者	3分の1に相当する額	3分の1に相当する額 ただし、学部は94,000円、短期大学部の学科は56,400円を限度とする。

(4) 施行令第2条第1項第4号に該当する者	4分の1に相当する額	4分の1に相当する額 ただし、学部は70,500円、短期大学部の学科は42,300円を限度とする。
------------------------	------------	------------------------------------------------------

(学業成績の判定)

第4条 省令別表第2備考第2号及び機構省令別表備考第2号に規定する学部等とは次のとおりとする。

- (1) 薬学部薬科学科
- (2) 薬学部薬学科
- (3) 食品栄養学部食品生命科学科
- (4) 食品栄養学部栄養生命科学科
- (5) 食品栄養学部環境生命科学科
- (6) 国際関係学部国際関係学科
- (7) 国際関係学部国際言語文化学科
- (8) 経営情報学部経営情報学科
- (9) 看護学部看護学科
- (10) 短期大学部歯科衛生学科
- (11) 短期大学部社会福祉学科社会福祉専攻
- (12) 短期大学部社会福祉学科介護福祉専攻
- (13) 短期大学部こども学科

2 省令第10条第2項第1号ロ及び同項第2号ロ(2)並びに機構省令第23条の2第2項第2号ロ及び同項第3号ロ(2)の規定による学習意欲を有していることの確認は、様式第3号の大学等への修学支援の措置に係る学修計画書により行うものとする。

3 省令別表第2の警告の項の第2号イ及び機構省令別表の警告の項の第2号イの規定による資格等とは次のとおりとする。

- (1) 薬剤師
- (2) 管理栄養士
- (3) 看護師
- (4) 保健師
- (5) 歯科衛生士
- (6) 介護福祉士
- (7) 保育士
- (8) 幼稚園教諭免許二種免許状

(減免の決定)

第5条 省令第11条第5項の規定による通知は様式第4号の1又は様式第4号の3-①若しくは様式第4号の3-②により行うものとする。

2 学長は省令第11条第5項の規定による授業料等減免対象者のうち認定前に入学料又は授業料の納付を行った者に対しては速やかにその減免相当額を還付するものとする。

3 省令第11条第7項の規定による通知は様式第4号の2により行うものとする。

(適格認定)

第6条 省令第13条の規定による適格認定における収入額・資産額等の判定が当該年度の9月30日までに行われない場合の後期授業料は、判定前の第3条の規定による区分により一旦納付するものとする。

2 前項の場合において、後期授業料納付後に第3条の規定による区分が変更され、既納の授業料に追加して納付すべき金額が生じた場合の納期限については、学長が別に定める。既納の授業料から還付すべき金額が生じた場合は、学長は速やかにその金額を還付するものとする。

3 省令第15条第3項の規定による警告は、様式第5号の1により行うものとする。

4 省令第12条の規定による判定の結果が省令別表第2上欄に掲げる区分のいずれにも該当しない者に対しては様式第5号の2によりその旨を通知するものとする。

5 省令第13条第5項の規定による通知は、様式第5号の3又は様式第5号の4により行うものとする。

6 省令第15条第2項及び第16条の規定による授業料等減免対象者としての認定を取り消した者に対する通知は、様式第6号により行うものとする。

(認定の効力停止)

第7条 学長は、省令第18条第1項の規定により授業料等減免対象者としての認定の効力が停止された者に対し、様式第7号によりその旨を通知するものとする。

(在留資格等の変更の届出)

第8条 授業料等減免対象者は、省令第9条第3項に規定する要件（次項において「在留資格等」という。）又は省令第10条第4項に規定する生計維持者に変更があったときは、その旨を直ちに学長に届け出なければならない。

2 前項の規定による届出は、在留資格等の変更にあつては様式第8号、生計維持者の変更にあつては様式第9号により行うものとする。

(効力停止の申請等)

第9条 授業料等減免対象者は、法による授業料等減免支援について効力の停止を申請しようとするときは、様式第10号の1による申請書を学長に提出するものとする。

2 前項の規定による申請を行った者は、認定の効力の停止の解除及び支援の再開を申請しようとする場合は、様式第10号の2による申請書を学長に提出するものとする。

附 則

この規程は、令和2年3月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年3月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

大学等における修学の支援に関する法律による 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

年 月 日

学長 様

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請に当たって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、貴学から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、貴学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が貴学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下の全ての項目を申請者本人が記入してください。（*を付した項目については、該当者のみ記入すること。）

申請者	フリガナ			入学年月	年 月 入学	
	氏名					
	生年月日	(西暦)	年 月 日生	(歳)		
	現住所	〒 ー 都道府県 市区町村				
	所属学部・学科等			学籍番号		
	学 年		昼間・夜間・通信の別	<input type="checkbox"/> 昼 (昼夜開講を含む)	<input type="checkbox"/> 夜	<input type="checkbox"/> 通信
	過去に本制度の支援を受けた学校名、期間(*)	(学校名)		(期間/月数)		
				年 月～ 年 月 / 月		
	過去に本制度の入学料減免を受けたことがありますか。	ある ・ ない				
	日本学生支援機構の給付奨学金に関する情報 (いずれかの <input type="checkbox"/> に <input checked="" type="checkbox"/> 印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。) ※予約採用の採用候補者は、機構からの通知のコピーを添付すること					
<input type="checkbox"/> 予約採用の申込を行った者 【給付奨学金の申込の受付番号 (採用候補者となっていれば登録番号、給付奨学生となっていれば奨学生番号)】						
<input type="checkbox"/> 在学(在学予約)採用の申込を行った者 【給付奨学金の申込の受付番号 (給付奨学生となっていれば奨学生番号)】						

申請書の作成に当たっての注意事項

- イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付奨学金により行うこととしております。このため、あらかじめ機構に給付奨学金の申込みを行ってください。給付奨学金の申込みがない場合、授業料等減免の申請書類審査等に一定の時間を要します。
給付奨学金の申込みを行わず（行う予定がなく）、「機構の給付奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、（別紙1）の提出が必要です。更に、本学に編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）した学生であって、編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）する前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が2つ以上ある場合は、併せて（別紙2）の提出が必要です。家計急変による申込を行う場合は、併せて別紙3の提出が必要です。（給付奨学金をあわせて申し込む（既に申し込んでいる）場合は、別紙1～3の提出は不要です。）
なお、給付奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。
- ロ 給付奨学金に未申請のため、「機構の給付奨学金に関する情報」の欄を記入することができない場合は、直近の給付奨学金の申請期間内に申請を行い、速やかにその旨を本学に申し出てください。
- ハ 「機構の給付奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の受付番号を記入するとともに、採用候補者決定通知のコピーを必ず添付してください。
- ニ 過去に、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。
- ホ 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。専攻科に在学している場合は、専攻科に入学した年月を記入してください。
- ヘ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

様式第1号 (別紙1)

1 申請者 (本人) について

申請者 (本人)	国籍	日本国 ・ 日本国以外	
	在留資格	(国籍が「日本国以外」の人のみ回答)	
		永住者・法定特別永住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等・定住者	
		期在 限留	(在留資格が「法定特別永住者」、「永住者」以外の人のみ回答) (西暦) 年 月
永住 日本 に 思 う	(在留資格が「定住者」の人のみ回答) あり ・ なし		
<p>在学・履歴情報 (通っていた進学前の高等学校等のうち最初に卒業した学校について)</p> <p>※高卒認定試験合格者等の場合は、試験名と合格年月を記入して下さい。</p>			
学校名 (出身学校名)			
卒業年月		年 月	
<p>あなたは、本学の1年次に入学しましたか。(編入学又は転学により本校の2年次以上に入学した場合は「いいえ」を選んでください。現在、専攻科に在学している場合は、「いいえ」を選んでください。)</p>			
はい ・ いいえ			
(上記「いいえ」と答えた人のみ回答)			
<p>本学に編入学又は転学(若しくは専攻科に入学)する前に在学していた学校へ入学した年月(本校の専攻科の学生で本校の本科に通っていた場合は、本科に入学した年月)</p>			
(西暦) 年 月			
<p>本学に編入学又は転学(若しくは専攻科に入学)する前に在学していた学校に在籍していた最終年月(本校の専攻科の学生で本校の本科に通っていた場合は、本科に入学した年月)</p>			
(西暦) 年 月			
<p>本学に編入学又は転学(若しくは専攻科に入学)する前に在学していた学校(大学、短大、高専、専門学校)が2つ以上ありますか。(本校の専攻科の学生で本校の本科に通っていた場合は、別の学校にも在学していたことがあれば、「はい」を選んでください。)</p>			
はい ・ いいえ			
(※) 「はい」と答えた人は、別紙2をあわせて提出してください。			

施設等 在籍 状況	あなたは社会的養護を必要とする、あるいは高等学校等在籍時に必要としていた人ですか。	
	はい ・ いいえ	
	(上記「はい」と答えた人のみ回答)	
	児童養護施設に入所 ・ 児童自立支援施設に入所 ・ 児童心理治療施設に入所 ・ 自立援助ホームに入所 ・ 里親に養育 ・ ファミリーホームで養育	
日本学生支援機構奨学金の利用有無について		
※現在、利用している場合は奨学生番号を記入してください。		
	奨学生番号	

2 生計維持者について

同一世帯に父母ともいる場合、収入の有無に関わらず、必ず父母とも「生計維持者」の欄に記入してください。(生計維持者とは、申請者の家計を支えている者であり、原則父母としています。父母がいない場合は、代わって生計を維持している者となります。(最大2名))

生計 維持者 1	フリガナ		申請者との 続柄		
	氏名				
	現住所	(<input type="checkbox"/> 申請者と同じ場合は左に✓を入れてください。)			
		〒	—		
	生年月日	(西暦)	年	月	日生 (歳)
	年1月1日時点で生活保護法の生活扶助を受給している。	はい ・ いいえ			
	年1月1日時点で日本国内に住民票の登録がある。	はい ・ いいえ			

生計 維持者 2	フリガナ		申請者との 続柄		
	氏名				
	現住所	(<input type="checkbox"/> 申請者と同じ場合は左に✓を入れてください。)			
		〒	—		
	生年月日	(西暦)	年	月	日生 (歳)
	年1月1日時点で生活保護法の生活扶助を受給している。	はい ・ いいえ			
	年1月1日時点で日本国内に住民票の登録がある。	はい ・ いいえ			

3 資産の申告

申請者（あなた）と生計維持者（原則父母）の資産の合計は2,000万円未満（生計維持者が1人の場合は1,250万円未満）ですか。	はい ・ いいえ
-----------------------------------------------------------------	----------

※ 「いいえ」を選んだ場合は、基準を満たしていないため、授業料等減免を受けられません。

申請者（あなた）と生計維持者（原則父母）の資産額 （1万円未満は切り捨てて記入）	申請者 （あなた）	生計維持者 1	生計維持者 2

※ 申請者（あなた）と生計維持者（原則父母）に関する市町村発行の最新の「住民票の写し」及び「課税証明書」（原本）を添付してください。課税証明書には、次の項目が記載されていることが必要です。

①課税標準額 ②調整控除額 ③調整額 ④扶養親族の数 ⑤合計所得金額 ⑥総所得金額等 ⑦本人該当区分

※ 申請者や生計維持者のいずれかが生活保護法の生活扶助を受給している場合には、1月1日時点の生活保護受給証明書を添付してください。

※ 社会的養護を必要とする、あるいはしていた方の場合、生計維持者の欄は記入不要です。児童養護施設等の在籍又は退所証明書を添付してください。

※ 外国籍の方は、在留資格及び在留期限が分かる証明書を添付してください。

※ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

編入学・転学の履歴

本学に編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）する前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が2つ以上ある場合は、本紙を提出してください。

○ 編入学・転学とは、ある学校から別の学校の2年次以上に入学する場合をいいます。

※ 例えば、ある大学の1年次を修了した後、別の大学の2年次に入学する場合はこれに該当します。
（ただし、ある大学の1年次を修了した後、1年以上を経過して、別の大学の2年次に入学した場合は、含まれません。）

※ 別の学校の1年次に再入学するものは含みません。

※ 「学校」は、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校を指します。

	入学年月	在籍していた最終年月
はじめて入学した学校	(西暦) 年 月	(西暦) 年 月
2つ目の学校	(西暦) 年 月	(西暦) 年 月
3つ目の学校	(西暦) 年 月	(西暦) 年 月
4つ目の学校	(西暦) 年 月	(西暦) 年 月
5つ目の学校	(西暦) 年 月	(西暦) 年 月

家計の急変に係る申告書

生計維持者1	氏名		続柄		
	家計急変の事由				
	生計維持者1の状況について、下記のうち該当するものを選択してください。				
	<input type="checkbox"/> A：死亡 <input type="checkbox"/> B：怪我又は病気のため、半年以上、就労が困難 <input type="checkbox"/> C：失職（失業） ※定年退職や正当な理由のない自己都合退職などを除く。 <input type="checkbox"/> D：震災、火災、風水害等に被災 <input type="checkbox"/> E：A～Dのいずれにも該当しない（事由が発生していない）				
	家計急変の事由が発生した年月 (上記でA～Dを選んだ人は記入してください)		(西暦)	年	月
	上記「家計急変の事由」で、「D：震災、火災、風水害等に被災」を選択した場合、以下を記入してください。				
	<u>災害の内容</u> （該当するものを選んでください） <input type="checkbox"/> 地震、風水害、噴火等の自然災害 <input type="checkbox"/> 火災又は爆発等 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
<u>申込時点での状況</u> <input type="checkbox"/> 被災により死亡 <input type="checkbox"/> 被災により生死不明（行方不明） <input type="checkbox"/> 被災により就労困難 （上記で「被災により就労困難」を選んだ人は記入してください） <u>就労困難の理由</u> <input type="checkbox"/> 被災による傷病 <input type="checkbox"/> 災害の影響で勤務先（又は経営している会社）が倒産、廃業又は一時的に休業 <input type="checkbox"/> 災害の影響で自営業を廃業又は一時的に休業 <input type="checkbox"/> 災害の影響で通勤困難（道路の崩落、公共交通機関の長期運休等） <input type="checkbox"/> その他（ ）					

※生計維持者が1名のみである場合は、下表は記入不要です。

生計維持者2	氏名		続柄		
	家計急変の事由				
	生計維持者2の状況について、下記のうち該当するものを選択してください。 <input type="checkbox"/> A：死亡 <input type="checkbox"/> B：怪我又は病気のため、半年以上、就労が困難 <input type="checkbox"/> C：失職（失業） ※定年退職や正当な理由のない自己都合退職などを除く。 <input type="checkbox"/> D：震災、火災、風水害等に被災 <input type="checkbox"/> E：A～Dのいずれにも該当しない（事由が発生していない）				
	家計急変の事由が発生した年月 (上記でA～Dを選んだ人は記入してください)		(西暦)	年	月
	上記「家計急変の事由」で、「D：震災、火災、風水害等に被災」を選択した場合、以下を記入してください。				
災害の内容（該当するものを選んでください） <input type="checkbox"/> 地震、風水害、噴火等の自然災害 <input type="checkbox"/> 火災又は爆発等 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
申込時点での状況 <input type="checkbox"/> 被災により死亡 <input type="checkbox"/> 被災により生死不明（行方不明） <input type="checkbox"/> 被災により就労困難					
(上記で「被災により就労困難」を選んだ人は記入してください) 就労困難の理由 <input type="checkbox"/> 被災による傷病 <input type="checkbox"/> 災害の影響で勤務先(又は経営している会社)が倒産、廃業又は一時的に休業 <input type="checkbox"/> 災害の影響で自営業を廃業又は一時的に休業 <input type="checkbox"/> 災害の影響で通勤困難（道路の崩落、公共交通機関の長期運休等） <input type="checkbox"/> その他（ ）					
本人	氏名				
	家計急変の事由				
	本人の状況について、下記のうち該当するものを選択してください。 ----- <input type="checkbox"/> B：怪我又は病気のため、半年以上、就労が困難 <input type="checkbox"/> C：失職（失業） ※定年退職や正当な理由のない自己都合退職などを除く。 <input type="checkbox"/> D：震災、火災、風水害等に被災 <input type="checkbox"/> E：B～Dのいずれにも該当しない（事由が発生していない）				
	家計急変の事由が発生した年月 (上記でA～Dを選んだ人は記入してください)		(西暦)	年	月
	上記「家計急変の事由」で、「D：震災、火災、風水害等に被災」を選択した場合、以下を記入してください。				
災害の内容（該当するものを選んでください） <input type="checkbox"/> 地震、風水害、噴火等の自然災害 <input type="checkbox"/> 火災又は爆発等 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
申込時点での状況 <input type="checkbox"/> 被災により就労困難 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
(上記で「被災により就労困難」を選んだ人は記入してください) 就労困難の理由 <input type="checkbox"/> 被災による傷病 <input type="checkbox"/> 災害の影響で勤務先(又は経営している会社)が倒産、廃業又は一時的に休業 <input type="checkbox"/> 災害の影響で自営業を廃業又は一時的に休業 <input type="checkbox"/> 災害の影響で通勤困難（道路の崩落、公共交通機関の長期運休等） <input type="checkbox"/> その他（ ）					

休職証明書

学長 様

氏名	
生年月日	年 月 日
住所	
所属(職名)	
休職理由	
休職期間	休職開始日 年 月 日 休職終了日 年 月 日 ※終了日が確定していない場合は、「予定の終了日」または「未定で終了予定日が記載できない」とご記入ください。
休職中の給与	休職中の給与 有給 / 無給 ■有給の場合の給与月額支払額 円 ※休職中の給与について、有給又は無給どちらかに○をつけてください。 ※有給の場合の給与月額支払額を記載されない場合は、給与規定を添付してください。

上記のとおりであることを証明します。

年 月 日

<証明者>

【住所】

【勤務先】

【役職・氏名】

印

第 号
年 月 日

様

学長
氏 名

大学等における修学の支援に関する法律による
授業料等減免認定結果通知書

年 月 日付けで申請のあった授業料等の減免について、対象者に認定し、下記のとおり、授業料等の減免を行いますので通知します。

記

1. 減免区分

- 第Ⅰ区分 (満額の支援)
- 第Ⅱ区分 (満額の2/3の支援)
- 第Ⅲ区分 (満額の1/3の支援)
- 第Ⅳ区分 (満額の1/4の支援)

2. 上記減免区分が適用される期間

年 月 ~ 年 月

3. 減免額

入学料 円
授業料 円 (年 月分 ~ 年 月分)

4. 減免後の納付額

入学料 円
授業料 円 (年 月分 ~ 年 月分)
※ 月 日までに 円を に納付してください。

(参考)

	減免前の金額	減免後の金額
入学料		
授業料 (年 月～ 年 月)		

※本通知は、重要な書類ですので、大切に保管してください。

第 号
年 月 日

様

学長
氏 名

大学等における修学の支援に関する法律による
授業料等減免認定結果通知書

年 月 日付で申請のあった授業料等の減免について、下記のとおり認定対象でないと判定したので通知します。

(ついでに、月 日までに所定の授業料等を納付してください。)

- 給付奨学金(独立行政法人日本学生支援機構法第17条の2に規定する「学資支給金」をいう。)の申請を行い、認定対象でないと判定されている。
- 国籍・在留資格に関する基準(大学等における修学の支援に関する法律施行規則(以下単に「施行規則」という。)第8条第3項)を満たしていない。
- 過去に授業料等減免対象者としての認定を受けたことがある。(施行規則第10条第1項第1号)
- 大学等に入学するまでの期間に関する基準(施行規則第10条第1項第2号～第7号)を満たしていない。
- 過去に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けたことがある。(施行規則第10条第1項第9号)
- 学業成績・学修意欲に関する基準(施行規則第10条第1項第8号、同条第2項第1号、同条同項第2号、同条第3項)を満たしていない。
- 家計に関する基準(施行規則第10条第2項第3号)を満たしていない。
- 必要書類が提出されなかった。

第 号
年 月 日

様

学長
氏 名

大学等における修学の支援に関する法律による
授業料等減免認定結果通知書

年 月 日付けで申請のあった授業料等の減免について、対象者に認定し、下記のとおり、授業料等の減免を行いますので通知します。

記

1. 減免区分

- 第Ⅰ区分（満額の支援）
- 第Ⅱ区分（満額の2/3の支援）
- 第Ⅲ区分（満額の1/3の支援）
- 第Ⅳ区分（満額の1/4の支援）

2. 上記減免区分が適用される期間

年 月 ～ 年 月

※ 年 月から 年 月までの間、減免区分は3か月毎に判定し、それ以降は1年毎に判定します。年 月以降は、毎年10月から新たな減免区分になります。新たな減免区分については、判定の都度、通知します。

3. 減免額

上記期間における1か月当たりの授業料減免額 円
入学料減免額 円

4. 減免後の納付額

入学料について、減免後の納付額は 円となります。月 日までに、 円を
に納付してください。

年 月分～ 年 月分の授業料の減免後納付額や納付先等については、年
月頃に別途通知します。

(参考) 入学料の減免額等

減免区分	入学料減免額	減免前の入学料の額	減免料の入学金の額
	円	円	円

(参考) 年度の授業料の減免額等

年月	減免区分	授業料減免額 (1か月当たり)	減免前の授業料の 額(1か月当たり)	減免後の授業料の 額(1か月当たり)
年4月		円	円	円
年5月		円	円	円
年6月		円	円	円
年7月		円	円	円
年8月		円	円	円
年9月		円	円	円
年10月		円	円	円
年11月		円	円	円
年12月		円	円	円
年1月		円	円	円
年2月		円	円	円
年3月		円	円	円

※本通知は、重要な書類ですので、大切に保管してください。

第 号
年 月 日

様

学長
氏 名

大学等における修学の支援に関する法律による
授業料等減免認定結果通知書

年 月 日付けで申請のあった授業料の減免について、対象者に認定し、下記のとおり、授業料の減免を行いますので通知します。

記

1. 減免区分

- 第Ⅰ区分（満額の支援）
- 第Ⅱ区分（満額の2/3の支援）
- 第Ⅲ区分（満額の1/3の支援）
- 第Ⅳ区分（満額の1/4の支援）

2. 上記減免区分が適用される期間

年 月 ～ 年 月

※ 年 月から 年 月までの間、減免区分は3か月毎に判定し、それ以降は1年毎に判定します。年 月以降は、毎年10月から新たな減免区分になります。新たな減免区分については、判定の都度、通知します。

3. 減免額

上記期間における1か月当たりの授業料減免額 円

4. 減免後の納付額

年 月分～年 月分の授業料の減免後納付額や納付先等については、年 月頃に別途通知します。

(参考) 年度の授業料の減免額等

年月	減免区分	授業料減免額 (1か月当たり)	減免前の授業料の額 (1か月当たり)	減免後の授業料の額 (1か月当たり)
年4月		円	円	円
年5月		円	円	円
年6月		円	円	円
年7月		円	円	円
年8月		円	円	円
年9月		円	円	円
年10月		円	円	円
年11月		円	円	円
年12月		円	円	円
年1月		円	円	円
年2月		円	円	円
年3月		円	円	円

※本通知は、重要な書類ですので、大切に保管してください。

第 号
年 月 日

様

学長
氏 名

大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の
適格認定における学業成績の判定結果通知（警告）

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第12条に基づき、年度（前期・後期・通年）の適格認定における学業成績の判定を行った結果、下記のとおり判定されましたので、施行規則第15条第3項に基づき通知します。

次回の適格認定における学業成績の判定において、下記の状況が改善されていない場合、認定を取消す（授業料等減免を終了する）こととなりますので、申し添えます。

記

〔判定の結果〕 警告

- 事由 修得した単位数等の合計数が標準単位数の6割以下
- GPA等が学部等における下位4分の1に該当
- 学修意欲が著しく低い状況

以上

第 号
年 月 日

様

学長
氏 名

大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の
適格認定における学業成績の判定結果通知

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第12条に基づき、 年度（前期・後期・通年）の適格認定における学業成績の判定を行った結果、同施行規則別表第2の上欄に掲げる廃止の区分及び警告の区分のいずれにも該当しないことを確認し、授業料減免を継続することとします。

第 号
年 月 日

様

学長
氏 名

大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の
適格認定における収入額・資産額の判定結果通知

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第13条第1項に基づき、適格認定における収入額・資産額等の判定を行った結果、下記のとおり判定されましたので通知します。

記

1. 減免区分

- 第Ⅰ区分 (満額の支援)
- 第Ⅱ区分 (満額の2/3の支援)
- 第Ⅲ区分 (満額の1/3の支援)
- 第Ⅳ区分 (満額の1/4の支援)

2. 上記減免区分が適用される期間

年 月 ~ 年 月

3. 減免額

入学料 円
授業料 円 (年 月分 ~ 年 月分)

4. 減免後の納付額

入学料 円
授業料 円 (年 月分 ~ 年 月分)
※ 月 日までに 円を に納付してください。

(参考)

従前 (年 月 ~ 年 月) の減免区分【第 区分】

	減免前の金額	減免後の金額
入学料		
授業料 (年 月 ~ 年 月)		

新たな減免区分 (年 月 ~ 年 月) の減免区分【第 区分】

	減免前の金額	減免後の金額
授業料 (年 月 ~ 年 月)		

※本通知は、重要な書類ですので、大切に保管してください。

第 号
年 月 日

様

学長
氏 名

大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の
適格認定における収入額・資産額の判定結果通知

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第13条第2項に基づき、適格認定における収入額・資産額等の判定を行った結果、下記のとおり判定されましたので通知します。

記

1. 減免区分

- 第Ⅰ区分（満額の支援）
- 第Ⅱ区分（満額の2/3の支援）
- 第Ⅲ区分（満額の1/3の支援）
- 第Ⅳ区分（満額の1/4の支援）

2. 上記減免区分が適用される期間

年 月 ～ 年 月

※ 年 月から 年 月までの間、減免区分は3か月毎に判定し、それ以降は1年毎に判定します。年 月以降は、毎年10月から新たな減免区分になります。新たな減免区分については、判定の都度、通知します。

3. 減免額

上記期間における1か月当たりの授業料減免額 円

4. 減免後の納付額

年 月分～ 年 月分の授業料の減免後納付額や納付先等については、年 月頃に別途通知します。

(参考) 年度の授業料の減免額等

年月	減免区分	授業料減免額 (1か月当たり)	減免前の授業料の額 (1か月当たり)	減免後の授業料の額 (1か月当たり)
年4月		円	円	円
年5月		円	円	円
年6月		円	円	円
年7月		円	円	円
年8月		円	円	円
年9月		円	円	円
年10月		円	円	円
年11月		円	円	円
年12月		円	円	円
年1月		円	円	円
年2月		円	円	円
年3月		円	円	円

※本通知は、重要な書類ですので、大切に保管してください。

第 号
年 月 日

様

学長
氏 名

大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の認定取消通知書

年 月 日付 第 号により通知した授業料等減免対象者としての認定について、大学等における修学の支援に関する法律施行規則第15条第1項及び第16条に基づき下記のとおり取り消しますので通知します。

記

1. 認定取消により減免を行わないこととなる月

年 月

※ あなたは下記の事由に該当したため、学年の始期に遡って、認定の効力が失われます。（下記の i）～iv）に該当の場合は、この一文を削除）

2. 認定取消の事由

- 偽りその他不正の手段により授業等減免を受けた。
- 適格認定における学業成績の判定の結果、下記に該当した。
 - i) 修業年限で卒業又は修了できないことが確定
 - ii) 修得した単位数等の合計数が標準単位数の5割以下
 - iii) 学修意欲が著しく低い状況
 - iv) 警告の区分に該当する学業成績に連続して該当
 - v) 上記 i) ～iv) に該当し、かつ学業成績が著しく不良であると認められ、そのことについて災害、傷病その他のやむを得ない事由があると認められない。
- 懲戒としての退学又は停学（期限の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けた。

3. 認定取消に係る納付額

入学料 円

授業料 円（ 年 月分～ 年 月分）

※ 月 日までに 円を に納付してください。

第 号
年 月 日

様

学長
氏 名

大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免対象者としての
認定の効力の停止に関する通知

年 月 日付 第 号により通知した授業料等減免対象者としての認定について、大学等における修学の支援に関する法律施行規則（以下「施行規則」という。）第18条第1項に基づき、下記のとおり認定の効力を停止しますので通知します。

記

1. 認定の効力の停止により、減免を停止する期間

年 月 ～ 年 月（予定）

2. 事由

- 日本国籍を有しておらず、支援対象となる在留資格等を有しなくなった。
- 休学を認められた。（ 年 月～ 年 月（予定））
- 適格認定における学業成績の判定の結果、警告の区分に連続して該当した。
- 停学（3月未満の期間のものに限る。）または訓告の処分を受けた。
- 適格認定における収入額・資産額の判定の結果、授業料等減免対象者及びその生計維持者に係る直近の減免額算定基準額又は資産の合計額がそれぞれ施行規則第10条第2項第3号イ又はロに定める額に該当しなくなった。
- 本学（本校）が定める日までに の届出（提出）を行わなかった。
- 本学（本校）が定める日までに減免継続願を提出しなかった。
- 認定の効力の停止について本人から申出があった。

3. 停止期間に係る授業料等の納付

授業料 円（ 年 月分～ 年 月分）

※ 月 日までに 円を に納付してください。

大学等における修学の支援に関する法律による
授業料等減免の対象者の国籍・在留資格等の変更届

年 月 日

学長 様

大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けるに当たり、在留資格等の変更がありましたので届け出ます。

フリガナ		入学年度	年度入学
氏 名			
学籍番号			
所属学部・ 学科等		学 年	

変更前の国籍・在留資格等

国 籍	<input type="checkbox"/> 日本国 ・ <input type="checkbox"/> 日本国以外
在留資格等	(国籍が「日本国以外」の人のみ記入) <input type="checkbox"/> 永住者 <input type="checkbox"/> 法定特別永住者 <input type="checkbox"/> 日本人の配偶者等 <input type="checkbox"/> 永住者の配偶者 <input type="checkbox"/> 定住者
在留期限	(在留資格等が「永住者」・「法定特別永住者」以外の人のみ記入) 年 月



変更後の国籍・在留資格等

国 籍	<input type="checkbox"/> 日本国 ・ <input type="checkbox"/> 日本国以外
在留資格等	(国籍が「日本国以外」の人のみ記入) <input type="checkbox"/> 永住者 <input type="checkbox"/> 法定特別永住者 <input type="checkbox"/> 日本人の配偶者等 <input type="checkbox"/> 永住者の配偶者 <input type="checkbox"/> 定住者
在留期限	(在留資格等が「永住者」・「法定特別永住者」以外の人のみ記入) 年 月
永住の意思	(在留資格等が「定住者」の人のみ記入) <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない

大学等における修学の支援に関する法律による
授業料等減免の生計維持者の変更届

年 月 日

学長 様

大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けるに当たり、生計維持者が変わりましたので届け出ます。

フリガナ		入学年度	年度入学
氏 名			
学籍番号			
所属学部・学科等		学 年	

生計維持者 1	変更前の生計維持者 1		
	本人との続柄	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> 支援対象者本人 <input type="checkbox"/> その他	
	(フリガナ)		
	氏 名	姓	名
	生年月日	年	月 日
	▼		
	変更後の生計維持者 1		
	本人との続柄	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> 支援対象者本人 <input type="checkbox"/> その他	
	(フリガナ)		
	氏 名	姓	名
生年月日	年	月 日	

生計維持者 2	変更前の生計維持者 2		
	本人との続柄	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> 支援対象者本人 <input type="checkbox"/> その他	
	(フリガナ)		
	氏 名	姓	名
	生年月日	年	月 日
	▼		
	変更後の生計維持者 2		
	本人との続柄	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> 支援対象者本人 <input type="checkbox"/> その他	
	(フリガナ)		
	氏 名	姓	名
生年月日	年	月 日	

大学等における修学の支援に関する法律による
授業料等減免の支援停止申請書

年 月 日

学長 様

大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免による支援について、以下のとおり認定の効力を停止するよう申請します。

なお、支援の再開を希望するときは、別途、当該停止を解除する旨の申請をいたします。

フリガナ		入学 年月	年 月
氏 名			
学籍番号			
所属学部 ・学科等		学 年	

減免を停止する期間 [始期] 年 月
[終期] (予定) 年 月

大学等における修学の支援に関する法律による
授業料等減免の停止の解除（支援の再開）申請書

年 月 日

学長 様

大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免について、以下のとおり認定の効力の停止を解除し、支援を再開するよう申請します。

フリガナ		入学 年月	年 月
氏 名			
学籍番号			
所属学部 ・学科等		学 年	

減免の停止の始期

年 月

停止の解除（支援の再開）を希望する年月

年 月